



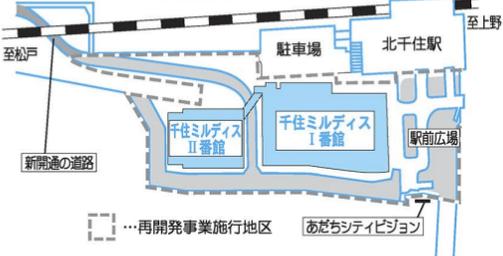
2004年
(平成16年)
2/10
第1396号

あだち 広報

●発行/足立区 ●編集/広報課
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
☎3880-5111(代)
FAX 3880-5610(広報課)
http://www.city.adachi.tokyo.jp/
あだち広報は毎月10日・25日、
ズームアップは奇数月1日発行



図1 北千住再開発工事による施設



新しい「足立の顔」がオープン 北千住再開発工事が完了します

北千住駅西口地区市街地再開発工事が完了し、「千住ミルディス」が誕生します。千住ミルディスは、南側のI番館と北側のII番館からなります。安全で快適な空間と魅力ある施設により、北千住駅西口が新しい「足立の顔」として生まれ変わります。

北千住駅西口地区市街地再開発事業は、2つの再開発ビルの建築と駅前広場や道路の整備を行うもので、20年以上にわたり地区の地権者の皆さんが再開発組合を組織し、進めてきました。この事業により、駅前の交通混雑の緩和や安全の確保、利便性の向上、住環境の改善などが

図られ、まちの活性化が期待されています。区も、この事業を最重要のまちづくりと位置付け、支援すると共に、関連する施設の整備を進めてきました。

文化・芸術にぎわいの拠点 千住ミルディスI番館

地上13階・地下4階建てです。ビル内にはシアター11010、千住区民事務所と店舗、駐車場が入ります。また、営団地下鉄千代田線地下コンコースとI番館地下1階を結ぶ改札口(ミルディス口)が新設され、2月21日、午前11時から利用出来ます。

◆シアター11010

I番館の10階から13階に誕生します。701席の中規模劇場、約千坪のギャラリー、けいこ場や音楽練習室などの区民活動スペースからなります。オープンは4月、こけら落とし公演は9月から行われる予定です。

◆千住区民事務所

千住区民事務所は、I番館の10階に移転し、3月1日から業務を開始します。現在の千住区民事務所と北千住サービスセンターを利用出来るのは2月27日までです。

◆店舗

I番館の地下1階から地上9階は、百貨店と地権者の店舗などが入ります。百貨店と大部分の店舗は、2月27日から営業します。

ゆとりの居住空間 千住ミルディスII番館

地上26階地下3階建てです。ビル内には事務所と住宅、駐車場・駐輪場が入ります。また、I番館の2階とII番館の3階をつなぐ通路(デッキ)が設けられます。

◆事務所

3階から6階は事務所です。このうち3階はミルディス・メデイカルフロアと名付けられ、各種の診療所が入ります。

◆駐車場・駐輪場

駐車場は両ビルの地下2・3階にまたがり、約370台収容出来ます。出入口はII番館にあります。

千住ミルディスとは

千住ミルディス(SENJU MILDIX)はこの再開発ビルの名称です。フランス語で「ミル」は1,000、「ディス」は10の意味です。「千住」と語呂を合わせ、新しいイメージを作り出します。

記念式典を開催

2月21日、午前10時から西口駅前広場ペDESTリアンデッキ上で、テープカット・除幕などの式典が開催されます。

より便利により快適に 公共施設

◆駅前広場の整備

2月4日、ペDESTリアンデッキ(かさあげ式広場)と新しい駅前広場の利用を開始しました。駅前広場は工事前の約1.9倍(ペDESTリアンデッキを含めると約2.5倍)に拡張され、デッキにはエレベーターやエスカレーターが設置されています。また、広場中央にまちのシンボルとなる彫像が設置されます。宮田亮平氏(東京芸術大学美術学部長)による作品で、「乾杯」と名付けられました。

◆道路の整備

外周道路の拡幅や歩道の整備が完成し、再開発地区から常磐線の下を通って荒川土手へ抜ける道路(図1)が、2月20日、午前10時から利用出来ます。また、再開発事業に合わせ、次の事業も行っています。

◆北千住駅の改良

北千住駅のバリアフリー対策

お願い

百貨店が営業を開始する2月27日からの数日間は、駐車場や駐輪場の大変な混雑が予想されますので、電車・バスなどの公共交通機関を利用して下さい。

◆駐車場案内システム

千住ミルディスの駐車場と周辺の駐車場の利用状況を表示するシステムが、国道4号線をはじめとする幹線道路と主要な交差点などに設置されます。

◆「あだちシティビジョン」

駅前ロータリーに面したビルの壁面に、大型ビジョン「あだちシティビジョン」(縦5.8m、横7.7m)が設置されました。各種イベントなど様々な情報を美しい画像でお知らせします。

問先II区・北千住調整係

☎(3880) 5287
☎(3879) 5513
北千住駅西口地区市街地再開発組合
☎(3879) 5571

今号の主な内容

- 2・3面 ▽保健福祉ガイド/選挙豆知識/人権と問題の理解のために/安心・安んずる/まちづくり
- 4・5面 ▽まちづくり特集/(仮称)あだち新産業振興センター/日暮里・舎人線
- 6・7面 ▽くらしの情報/催し物ガイド/ての丸くん通信
- 8面 ▽道路の正しい使い方

区長へのファクス

FAX 3880-5678
回答を希望する方は住所・氏名・電話番号などを記入してください

工事が進む 竹の塚再開発

17年3月完成予定

竹ノ塚駅西口南地区でも再開発事業が施行中です。この事業も地区の地権者の皆さんが再開発組合を組織して進めています。建設工事は順調に進められており、17年3月に完成する予定です。工事期間中は不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

再開発ビル

地上27階・地下1階建てです。ビル内には、竹の塚保健総合センターが移設されるほか、住宅、店舗、公共駐車場・駐輪場が入ります。

公共施設

地区東側の東武伊勢崎線沿いに道路が新設されるほか、周囲の道路はすべて拡幅され、歩道も整備されます。地区内には広場と緑地も設けられます。



北の「足立の顔」も来年3月にオープン予定です

問先II竹の塚調整係

☎(3880) 5287

保健福祉ガイド

★定員に先着順とあるものは2月12日から受け付け

児童手当(特例給付含む)を受給されていない方へ

現在、児童手当(特例給付を含む)を受給していない方で、次の状況が発生したときは、受給可能になる場合があります。
▽年度途中で所得の修正申告を行い、所得が減額となった
▽保護者の加入年金が変更になった(国民年金→厚生年金)▽家庭の事情で保護者が変更となったなど

表1 児童手当(特例給付含む)所得制限限度額

扶養人数(14年12月31日現在)	児童手当・国民年金加入者・年金未加入者	特例給付厚生年金などの被用者年金加入者
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円

※源泉徴収票が発行されている方は源泉徴収票の給与所得控除後の欄に記載されている金額を、自営業の方で確定申告された方は総所得金額を参照してください
※扶養親族の3人目以降は、1人増えるごとに38万円を所得限度額に加算(扶養親族などが老人扶養親族であるときは、44万円を加算)

表2 児童手当(特例給付含む)控除額一覧

種別	控除額
一律控除	8万円
勤労学生/寡婦一般/寡夫/障害者	27万円
特別障害者	40万円
寡婦特別	35万円
老年者	50万円
雑損/医療費/小規模/企業共済等掛金	相当額

▽印鑑(朱肉のつくもの)▽健康保険証(生活保護受給中の方は不要)▽区内に15年1月2日以降転入した方は、15年度の所得証明書(課税・非課税証明書)原本1通 ※証明書は、使用目的を児童手当と指定し、15年1月1日に住民登録していた市区町村から取り寄せてください(郵送請求も可) 問先Ⅱ児童給付係
☎(3880) 5884

乳幼児の発達相談

発達に心配のある、就学前までのお子さんの相談を随時受け付けています。必要に応じて、通所指導(措置通園指導)や心理技術職員、言語聴覚士による個別指導も受けられます。問先Ⅱ障害福祉センター「あしすと」幼児発達支援室
☎(5681) 0136

ファミリー・サポート

日時Ⅱ2月26日(木)、午前10時～午後4時 対象Ⅱ区内在住で7

歯の健康まるかじり!

歯や入れ歯のことで悩んでいる方、歯や口の健康づくりを考えている方など、気軽に申し込んでください。日時Ⅱ2月19日(木)、午後1時30分～3時30分 対象Ⅱ区内在住の方 定員Ⅱ30人(先着順) 内容Ⅱ歯科医師による個別歯科相談・健診/歯科衛生士による楽しい口腔ケア(体験学習) /ワンポイントア

歯つばい相談

歯や入れ歯のことで悩んでいる方、歯や口の健康づくりを考えている方など、気軽に申し込んでください。日時Ⅱ2月19日(木)、午後1時30分～3時30分 対象Ⅱ区内在住の方 定員Ⅱ30人(先着順) 内容Ⅱ歯科医師による個別歯科相談・健診/歯科衛生士による楽しい口腔ケア(体験学習) /ワンポイントア

2・3面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ ☎3880-5111(代)

- ◆申込・・・申し込み方法
- ◆期限・・・申し込み期限
- ◆場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先
- ◆費用の記載のないものは無料
- ◆☎・・・ホームページアドレス
- ◆✉・・・Eメールアドレス

職員を募集します

区職員(看護師、診療放射線)採用選考

試験日Ⅱ2月29日(日) 採用予定日Ⅱ▽看護師：4月1日以降
▽診療放射線：7月1日以降
資格等Ⅱ表3 申込Ⅱ申込書を
持参(午前9時～午後5時、土・日・祝日を除く)または郵送
☎(3880) 5831

表3 区職員(看護師、診療放射線)選考区分等

区分	選考区分	採用予定数	受験資格
Ⅱ類	看護師	若干名	国籍を問わず、昭和44年4月2日以降に生まれた人で、①看護師の免許を有する人(取得見込み含む) ②地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当していない人
	診療放射線	若干名	国籍を問わず、昭和44年7月2日以降に生まれた人で、①診療放射線技師の免許を有する人(取得見込み含む) ②地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当していない人

こども家庭支援センター 専門非常勤募集

対象Ⅱ心理・教員・保健師・保育士・社会福祉士などの資格を有する方 勤務内容Ⅱ18歳までの子どもと家庭に関する相談および援助 雇用期間Ⅱ1年間 ※更新可(原則最長5年) 募集人数Ⅱ若干名 選考Ⅱ面接(3月第1週を予定) 採用予定日Ⅱ4月1日以降 申込Ⅱ履歴書を郵送または持参 期限Ⅱ2月26日(郵送の場合は、消印有効) 申・問先Ⅱこども家庭支援センター 120・0004東綾瀬1-15-17 ☎(3606) 1333

竹の塚保健総合センター 非常勤職員募集

対象Ⅱ区内在住の方 勤務内容Ⅱ保育園での保育、調理、用務勤務条件等Ⅱ▽欠員パート：午前8時30分～午後5時15分の間で6時間以内、時給820円▽特別保育：午前7時30分～10時、および午後4時～6時30分の間で2～4時間、時給870円 採用Ⅱ欠員があり次第連絡 申込Ⅱ電話(随時募集) 申・問先Ⅱ保育管理係 ☎(3880) 5872

中小企業相談員募集

対象Ⅱ65歳未満の中小企業診断士の資格を有する方 勤務内容Ⅱ中小企業の経営全般・新規創業に関する相談・指導など 勤務条件Ⅱ週2～3日勤務、午前10時～午後4時 雇用期間Ⅱ1年(更新可) 報酬Ⅱ1万6千円(日額) 募集人数Ⅱ1人 選考Ⅱ書類審査および面接 採用予定日Ⅱ4月1日 申・問先Ⅱ経営支援係 ☎(3880) 5863

区立保育園臨時職員等 登録者募集

対象Ⅱ区内在住の方 勤務内容Ⅱ保育園での保育、調理、用務勤務条件等Ⅱ▽欠員パート：午前8時30分～午後5時15分の間で6時間以内、時給820円▽特別保育：午前7時30分～10時、および午後4時～6時30分の間で2～4時間、時給870円 採用Ⅱ欠員があり次第連絡 申込Ⅱ電話(随時募集) 申・問先Ⅱ保育管理係 ☎(3880) 5872

保健師(非常勤職員)募集

対象Ⅱ保健師資格を有する方 勤務内容Ⅱ中央本町保健総合センターでの保健指導・相談業務ほか 勤務条件Ⅱ週4日(30時間) 採用予定日Ⅱ4月1日 定員Ⅱ1人 選考Ⅱ書類選考および面接(日程は後日通知) 場・申・問先Ⅱ中央本町保健総合センター地域保健係 ☎(3880) 5352

高齢者緊急通報システム 利用者の情報提供を検討しています

高齢者緊急通報システム(ボタンを押すと、119番に自動通報する装置)を現在利用している方の情報を、区・社会福祉協議

高齢者緊急通報システム 利用者の情報提供を検討しています

高齢者緊急通報システム(ボタンを押すと、119番に自動通報する装置)を現在利用している方の情報を、区・社会福祉協議

こころの健康フェスティバル

「heart to heart ひらいてみよう 心のとびら」

心の健康、心の病に対する理解、心の病をもった方の社会復帰を進めることを目的に行います。日時=3月6日(土)、正午～午後4時 場所=区役所 内容=特別講演「人生エッセイ」小川宏氏(司会業)/安藤秀樹氏(シンガーソングライター)によるミニコンサート/模擬店/バザー/自主製品販売/演奏・演劇/家族相談会ほか 特別講演 定員=450人(先着順) 申込=当日直接会場へ 問先=地域生活支援センター



▲小川宏氏による特別講演は午後1時から

☎3883-7177

ケアハウス六月入居者募集

体がやや弱ったことにより生活に不安がある高齢者が、安心して自立した生活をするための軽費老人ホームです。食事の提供や入浴の準備、生活相談などが受けられます。対象は次のすべてに該当する方：区内在住で満60歳以上／自炊が出来ない程度の身体機能の低下、または高齢などのため独立した生活に不安がある／身の回りのことが自分で出来る／使用料が負担出来る(本人の年収により月額約3万〜12万円のほか実費相当分)／保証人を立てられる 募集室数▽1人部屋：1室(予定)▽2人部屋：2室 ※2人部屋には、夫婦・兄弟姉妹・親子などで入居出来ます 配布・申込期間 2月10日〜24日 申込電話連絡の上、本人と保証人が申込用紙を施設に持参 ※申込用紙は各在宅介護支援センター、各区民事務所、ケアハウス六月、高齢調整係で配布

人権と同和問題の理解のために

外国人の人権問題

区内では、多様な国籍や文化、生活習慣を持った外国人が生活しています。まちでも様々な国の人を見かけます。区内の1月1日現在の外国人登録者数は2万4千81人で、区の人口の3.3%を占め、約30人に1人は外国人という状況になっています。しかし、言語、文化、宗教、生活習慣などの違いからくる誤解や偏見などにより、外国人の人権にかかわる問題が指摘されています。例えば、「外国人お断り」として、アパートやマンションへの入居を断るケースや、外国人で

女性のための運動講演会

尿もれ、骨粗しょう症、高脂血症など、女性に多いトラブルの解消と予防に役立つ運動を紹介いたします。日時 3月1日(月)午後2時〜4時 場所 東和地域学習センター 対象 区内在住の女性 内容 女性限定オリジナル運動プログラム 講師 健康運動実践指導者 定員 50人(先着順) 申込 電話 申・問先 東和保健総合センター 地域保健係 ☎(3880) 5886

中高年女性 尿失禁予防講座

少量の尿が瞬間的に漏れてしまう尿失禁。その原理と予防・対応について学習します。日程等 表3 対象 区内在住・在勤の中高年女性 定員 30人

表3 中高年女性尿失禁予防講座日程等

日程	内容	講師
3/10	尿失禁の原理と予防	日本コンチネンス協会
17	体操と懇談会	今村俊子氏(区・スポーツ指導員)

※いずれも水曜日。時間は、午後1時30分〜3時30分

呼吸器病教室(音楽療法) 気持ちよく歌って、楽しく過ごそう PART II 日時 2月25日(水)、午前10時〜11時30分 場所 区役所庁舎ホール 対象 ぜん息を治療中の方およびその家族 内容 ぜん息(先着順) 場・申・問先 竹の塚保健総合センター 地域保健係 ☎(3855) 4155

選挙豆知識

政治家などによる入学祝い・就職祝いなどの寄付は禁止されています。公職選挙法は、きれいな選挙、お金のからない政治を実現するため、政治家など(立候補予定者を含む)が選挙区内の人に寄付をすることを厳しく規制しています。違反して処罰された場合は、公民権(選挙権・被選挙権)が停止されます。また、有権者がこれらを求めることも禁止され、政治家などに強要すると処罰されます。寄付には金銭だけでなく品物も含まれ、以下のものも該当します。▽入学祝い・卒業祝い・就職祝

息発作を楽にする腹式呼吸について、よく知っている歌を歌いながら学びます。講師 山浩氏(音楽家) 定員 50人(先着順) 申込 電話 申・問先 公保健係 ☎(3880) 5893

社会福祉講座 「人生を語るピアノの響き」 講演会 & バリアフリーコンサート 昨年12月の「足立区障害者の日記念事業」でも演奏し、好評だった伊藤清氏を迎えます。日時 2月28日(土)、午後1時30分〜3時30分 内容 全盲のピアノリスト・伊藤清氏が自らの人生の様々な体験を語る講演会とピアノコンサート(手話通訳・要約筆記が付きまします) 定員 100人(先着順) 申込 電話 またはファクス 場・申・問先 障害福祉センター「あしすと」自立生活支援室 〒121・0816 梅島3-31-19 ☎(5681) 0132 FAX(5681) 0137

い・出産祝いなどを出すこと▽政治家などが町内会の催し物などに協賛する方たちで、プログラム・町会名簿に有料名刺広告を出すことなど「贈らない・受け取らない・求めない」ルールを守って、明るくきれいな選挙を実現しましょう。《選挙管理委員会》

農業委員会 選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では、毎年農業委員会委員選挙の選挙人名簿を調製しています。この選挙人名簿を選挙人に対し次のとおり縦覧します。期間 2月23日(3月8日) 場所 選挙管理委員会事務局 問先 選挙管理委員会 ☎(3880) 5581

名医が語る「お酒を呑む人間のこころ」

動物の中で、人間だけがお酒を飲みます。人間がなぜお酒を飲むのかをお話します。日時 3月10日(水)、午後2時30分〜4時30分 定員 30人(先着順) 講師 樋口進氏(国立療養所久里浜病院副院長) 申込 電話 場・申・問先 中央本町保健総合センター 地域保健係 ☎(3880) 5352

パブリックコメント 区食品衛生監視指導計画(案)についての意見を募集します

区では、16年度区食品衛生監視指導計画を作成しています。出来上がった計画案について、広く区民の皆さんからの意見を募集します。計画案は、足立保健所、各保健総合センター、区役所で配布しているほか、区ホームページでも公開しています。対象 区内在住・在勤・在学の方または、区内に事業所などを持つ法人・その他の団体 申込 郵便、ファクス、Eメールに住所、氏名または名称(法人や団体の場合は代表者の氏名)を明記 期限 2月29日必着 申・問先 足立保健所食品保健係 〒120・0011 中央本町1-15-13 ☎(3880) 5363 FAX(3880) 6998 seikatusei@city.adachi.tokyo.jp

住民税・所得税の申告はお早めに 問先=課税第一・二係 ☎3880-5231・0

安全・安心 まちづくり 第7回

注意で防ごう ひったくり

最近、「ひったくり被害」が多発しています。昨年、区内では311件の被害届が出されました。区内で逮捕されたひったくり犯人は、犯行の状況を次のように話しています。▽原付きバイクを使用し、犯行を行う場所を必ず下見する▽路地裏に隠れ、自転車に乗った女性を注意深く観察する▽自転車の前かごにバッグを入れていた女性をねらう▽自転車の前かご内からバッグをひたたくり、逃走するこのように犯人は、犯行前に被害者を選んでることがわかります。自分だけは被害に遭わないという過信は禁物です。犯人は今まさにあなたのバッグにねらいを定めているかもしれません。ひったくりは、ちょっとした注意と工夫で防止出来ます。被害者にならないため、次の点に注意してください。▽歩行中、ハンドバッグなどは車道側に持たないようにし、持ち方、周囲にも注意する▽裏通り、人通りの少ない道路は出来るだけ避ける▽自転車の前かごに物を入れるときは、ひたたくり防止用ネットなどを使用する▽被害に遭ってしまったときは、大声を上げて周囲に知らせたり、すぐに110番通報する 《地域活動支援係》

朝鮮半島・台湾出身の軍人・軍属などであった方とその遺族の方へ

方やその遺族に対し、弔慰金(260万円)・見舞金(400万円)を支給しています。今年も受け付けの最終年となっています。該当する方や心当たりのある方は、早めに請求してください。期限 3月31日 問先 民生係

医療費は大切に

病気やけがは、突然やってきます。多額の負担で経済的苦痛を背負うことなく、安心して治療が受けられるように、老人保健医療制度があります。この制度の財源は、皆さんの保険料と国・都道府県・区市町村の税金で、多くの人の協力に支えられています。区が昨年度に支払った老人保健医療費の総額は約458億円、1人当たり平均73万円余りとなっています。15年度も医療費は高い水準で推移しています。一人ひとりが病気予防や上手な受診を心掛け、健康作りに取り組んで医療費を有効に使いましょう。

医療費の有効利用7カ条

- ①受診時は、症状を要領よく説明しましょう
- ②掛かり付け医を持ちましょう
- ③同じ病気でいくつもの病院に掛かるのはやめましょう
- ④治療より予防に努めましょう
- ⑤定期的に健康診断を受けましょう
- ⑥栄養・運動・休養の健康三原則を守りましょう
- ⑦医療費に関心を持ち、健康保持の工夫をしましょう

問先=高齢医療係 ☎3880-5874

仮称 あだち新産業振興センター 南棟、3月に建設着工

(仮称)あだち新産業振興センター南棟の建設が始まります。これは区役所旧本庁舎跡地を利用するもので、18年春の完成を予定しています。



千住のにぎわいと地域産業の発展をめざして
旧本庁舎跡地に南棟と北棟の2棟が建設されます。この2つの建物を「仮称 あだち新産業振興センター」と呼びます。このうち3月に建設着工するのは、南棟の部分です。南棟は、区内に事業プロボロ1ザル方式(事業計画や資金計画を公募する方式)で決定した

事業者(総合商事株式会社)が、区有地に50年間の定期借地契約を締結、建設するものです。この施設は、民間が所有し、運営します。世界的映画監督であった黒澤明氏の映像スタジオやSOHO(ワークスペース付き賃貸住宅)、商業施設などが入り、にぎわいと地域産業の発展が期待されます。また、この施設のうち「イベント・展示ホール」(会議室)「創業支援施設」は、区民が優先して使うことが出来る公共的な施設になります(図1)。

図1 (仮称)あだち新産業振興センターフロア案内

南棟 (地上22階、地下1階)	
イベント展示ホール(天空のホール) 会議室	イベント展示ホール(天空のホール) (21・22階) 区民や企業の展示、発表会、各種イベントやパーティなどにも利用出来る多目的なホール。400席(平床式の可動席)
SOHO(ワークスペース付き賃貸住宅) (12~19階)	創業支援施設 (11階) 区が一括借り上げて新規創業を支援していくオフィス施設。10室
デジタルファクトリー (6~11階) デジタルコンテンツを創出するスタジオ、オフィス施設	生活利便施設 (3~5階) スポーツ施設など
黒澤明映像スタジオ(2階) 映像スタジオ。コンテンツ制作、人材育成、映像文化の発信を行う施設	商業施設 駐車場
商業施設 (1階) 特徴のある飲食・物販店舗	

お問い合わせは、新産業支援課 ☎3880-5184



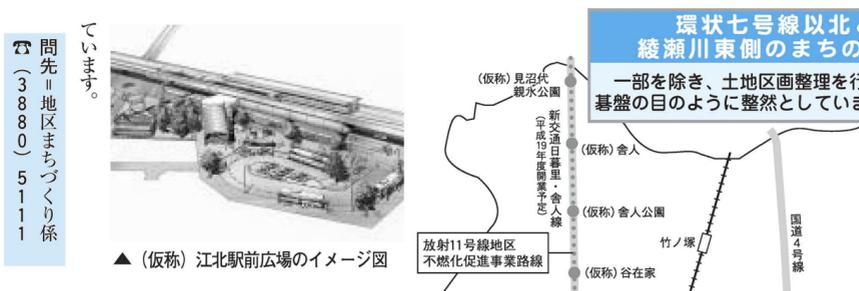
▲(仮称)上沼田東公園駅西側のイメージ図

新交通システム
日暮里・舎人線
駅舎工事、ただ今、準備中
日暮里・舎人線には、全部で13の駅が出来、このうち区内に

は9つの駅が出来ます。これまでの間、各駅舎の外観や出入り口の形などについて、都と区、近隣住民などの関係者で調整を進めてきました。この度、全13駅のうち地元の意向を踏まえ、上沼田東公園駅、舎人駅、見沼代親水公園駅の3駅の設計がほぼ終わりました。駅舎工事には、連絡通路の設置も含まれています。15年12月に発注された上沼田東公園駅側の連絡通路は、都道の歩道上にエレベーターを設置し、駅に隣接した土地にエスカレーターと階段が設置される予定です。また、駅西側には、歩道上の北に向かつて階段を設置し、中央にエレベーター、南に向かつてエスカレーターが設置される予定です。一部の工事を、今年の秋ごろから計画しています。 ※文中の駅名は、すべて仮称です。 (日暮里・舎人線推進係)

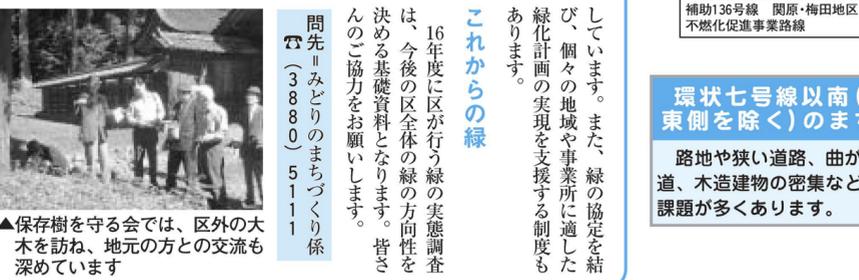
新駅沿線の魅力あるまちにむけて

魅力あるまちづくりに取り組む「まちづくり連絡会」
▲「仮称 江北駅前周辺地区」
新交通システム日暮里・舎人線と池袋・西新井をつなぐバス路線が交わる交通結節点として、うるおい・活気・絆なまち「江北」を目標としたまちづくりを検討しています。
▲「千住三丁目地区」
つくばエクスプレスの開業や再開発事業の進捗を機に、安全でにぎわいのある、住み続けたいまちにむけた検討をしています。



緑あふれるまちにむけて

緑を守り活かす
「足立区の保存樹を守る会」は、全国でも珍しい任意団体で、大木や樹林を次世代へ継承することを願って活動しています。4月にはホームページも開設されます。また、緑の協力員などが協力し、落ち葉を資源として活用し、緑に対する意識改革を図ると、堆肥づくりを先行に取り組んでいます。
緑を創る
区では、建て主に建築物の新築増改築に合わせて区の緑化基準を満たす緑化の指導を行い、新たな緑を創り出しています。道路に接した部分の緑化は、景観・防災・環境などの効果が高いため、その工事費用の一部を助成



▲保存樹を守る会では、区外の大木を訪ね、地元の方との交流も深めています

住民基本台帳カードの 公的個人認証サービスが始まりました

住民基本台帳カード(以下、住基カード)は、オンライン申請をすることで本人であることを証明する「電子証明書」を登録することが出来ます。電子証明書は、住所・氏名などに変更がない限り、交付後3年間有効です。手数料は3月31日までは無料です(4月1日以降は500円)。希望する方は、早めに手続きをしてください。(表1)。

個人認証サービスとは
今後、自宅などのパソコンから、様々な行政手続きがインターネットを通じて出来るようになります。その際、他人による「なりすまし申請」や、通信途中での改ざんなどを防ぐ必要があります。

オンライン申請が出来る主なサービス
①所得税、個人事業者の消費税の申告：6月1日から
②パスポート申請、自動車の登録など：17年度以降
※オンライン申請の出来る手続きは順次拡大していきます。くわしくは、各手続き先にお問い合わせください。

電子証明書の申込方法

申請に必要なもの	①住基カード 写真ありタイプ…住基カードのみ。その場で登録出来ます 写真なしタイプ…本人を確認出来る写真入りの公的証明書(運転免許証、パスポートなど)があれば、その場で登録出来ます。写真入りの公的証明書が無い場合は、健康保険証などを所持。この場合、手紙で本人確認をしますので、すぐに登録は出来ません ②パスワード(4文字以上16文字以下の英数字) ③手数料500円(3月31日までは無料)
受付窓口	中央本町区民事務所 ☎3880-5867 東横瀬区民事務所 ☎3620-1951 竹の塚区民事務所 ☎3883-1400 西新井区民事務所 ☎3890-4331 千住区民事務所(3月1日から) ☎3882-1133

※登録出来る時間は、いずれも平日、午前9時～午後5時
※代理人による申し込みは、条件や手続きが複雑です。くわしくは、お問い合わせください

「防災まちづくり」の実現にむけて

安全で安心して住めるまちづくりには、ハード・ソフト両面のまちづくりが必要です。「自分たちのまちには自分たちが守る」が安全なまちづくりのスタートです。
災害に強いまちをつくる
阪神・淡路大震災を教訓に、都では地震に強い都市づくりを進めるため、「防災都市づくり推進計画」を策定しました。その中で、西新井駅西口周辺地区などの木造密集地域は、早期に防災性の向上を図るべき地域として位置付けられています。



密集市街地の改善にむけて 「修復型のまちづくり」

千住地区を含んだ環状七号線以南の市街地では、古い木造住宅が多く、道路や公園などの整備が十分でないため、災害時に倒壊や延焼の危険があるとされています。こうした密集市街地では、再開発や土地区画整理などといった大規模な手法ではなく、まず老朽住宅の建て替えを促し、それを機に道路拡張や公園の整備を行っていくという「修復型」のまちづくりが適切な手法となります。



▲足立二丁目あかし児童遊園の完成を祝う協議会の皆さんと、五反野保育園の園児たち

共に考え、取り組もう みんなでつくるまちづくり
区では、個性ある地域づくり、ゆとりと活力、ときめきのある地域社会づくりをめざし、便利で安心して暮らせるまちづくりを推進しています。これからの世代に、住みよい住環境を継承していくためには、地域で暮らす皆さんと区が、まちづくりに関する情報を共有していくことが大切です。ここでは、地域住民の皆さんや区が進めているまちづくりの事例を紹介いたします。皆さんも一緒にまちづくりに参加してみませんか。

地域の皆さんが円滑にまちづくりを進められるよう、まちづくり推進委員・カウンセラーを派遣しています。推進委員は地域を代表する相談者として、「カウンセラー」は専門的な助言者としてまちづくりを手伝います。また、まちづくりNPO団体との新たな協働の仕組み作りも進めています。区内の団体などで関心のある方々、共同建て替えなどの具体的な計画を考えている方は相談してください。

問先「まちづくり推進係」 ☎(3880) 5933

住基カードを保持していない方は、住基カードの申請も各区民事務所で受け付けています。申請後、2週間程度で住基カードが交付されます。また、住基カードの交付と同時に、電子証明書の登録も出来ます。申請時に必要なものを本人を証明するもの(運転免許証、パスポート、健康保険証など) / 印鑑 / 顔写真(顔写真ありタイプを希望する場合のみ。縦4.5cm×横3.5cmで、6か月以内に撮影した無帽、正面、無背景のもの) / 交付手数料500円 交付時に必要なものを本人を証明するもの(運転免許証、パスポート、健康保険証など) / 印鑑 / 住基カード交付通知書兼照会書 ※交付は申請した区民事務所で行います。顔写真の確認や交付時にパスワードの入力がありますので、必ず申請者本人が申請時と交付時の2回来所してください。

くらしの情報!

★定員に先着順とあるものは2月12日から受け付け

休日納税・納付相談

「区・都民税」「国民健康保険料」「介護保険料」の休日納税・納付相談を行います。日時 2月22日(日)、午前9時～午後4時 場所 II 区役所 問先 II 納税第一・第二係

☎(3880) 5236・7

こくほ年金課納付相談係

☎(3880) 5243

介護保険課収納管理係

☎(3880) 5744

納税の相談はお早めに

15年度第4期分の特別区民税・都民税の納期限(2月2日)が過ぎました。

納期限後は、延滞金(年率14.6%)が加算されるだけでなく、引き続き納付されないときは、差し押さえなどの処分を受けることがあります。

事情があつて納付することが出来ない場合や、不明な点については、早めに相談してください。問先 II 納税第一・第二係

☎(3880) 5236・7

国民健康保険料は控除の対象です

控除の対象です

所得税や住民税の申告をするとき、国民健康保険料は社会保険料控除の対象になります。領収書や口座振替通知(ハガキ)から領収日を確認して、15年の1月から12月までに納めた保険料の合計額を申告してください。なお、領収書などを添付しなくても控除は受けられますが、領収書は大切に保管しましょう。問先 II こくほ年金課庶務係

☎(3880) 5851

教育相談のお知らせ

学校に行くのを嫌がる、言葉が遅いなど、お子さんの教育上の悩みについて、専門の相談員が相談に応じます。また、進級・進学を控えたお子さんの新たな悩みについても専門の相談員が相談に応じます。

面接相談

日時 II 毎週月曜～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時 申込 II 電話 場・申・問先 II 教育研究所

☎(3859) 9531

綾瀬分室

☎(3838) 3588

鹿浜分室

☎(3856) 7735

電話相談

日時 II 毎週月曜～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時30分 申・問先 II 教育研究所

☎(3884) 7867

4月から小・中学校に入学予定の方へ

4月から区立小・中学校に入学を希望する外国人の方

まだ入学申請の手続きをしていない方は、至急、就学係に申請してください。

◆国立・私立の小・中学校への入学が決定した方

入学する学校の入学許可証を就学係に提出してください。

◆区立小・中学校に入学する方

入学する学校に「就学届」を提出していない方は、至急、入学する学校に提出してください。

問先 II 就学係

☎(3880) 5969

6・7面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ ☎3880-5111(代)

- ◆ 申込・・・申し込み方法
- ◆ 期限・・・申し込み期限
- ◆ 場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先
- ◆ 費用の記載のないものは無料
- ◆ ☎・・・ホームページアドレス
- ◆ ✉・・・Eメールアドレス

凡例

外国人学校の児童・生徒の保護者の方へ補助金を支給します

外国人学校に外国籍を有する児童・生徒を通学させている保護者の方へ、学費の負担を軽減するための補助金(15年度後期・15年10月～3月)を支給します。申請 II 区内の外国人学校に在籍する外国籍を有する児童・生徒の保護者：学校からの指示に従って手続きをしてください

▽区外の外国人学校に在籍する外国籍を有する児童・生徒の保護者：私学振興担当に連絡してください ※在籍証明書(区役所所定のもの)、保護者名義の預金通帳(郵便局は除く)、印鑑が必要で、申・問先 II 総務課私学振興

区営シルバー(65歳以上の単身者向け)の入居者募集

申込用紙配布期間 II 2月19日～26日(土・日は除く) 配布場所 II 住宅管理係、区民事務所(予定枚数に達し次第、配布終了) ※募集内容などくわしくは「申込用紙(申込のしおり)」をご覧ください 問先 II 住宅管理係

☎(3880) 5938

乾電池は回収ボックスへ

乾電池回収ボックスを、区民事務所や地域学習センター、住区センターなど89カ所の公共施設などに設置しています。回収された乾電池は、鉄・亜鉛・マンガンなどに分解され、リサイクルされています。

なお、乾電池回収ボックスには、マンガン・アルカリ乾電池だけを入れてください。ビニール袋など、乾電池以外のものは入れないでください。問先 II リサイクル推進課事業係

☎(3880) 5862

そのゴミ捨てるの? 『まちをきれいにする条例』

問先=地域活動支援係 ☎3880-5856

R(リサイクル)のお店に登録しませんか

区では、積極的にリサイクルを推進している小売店を「R(リサイクル)のお店」として登録・公表しています。再生紙のトイレットペーパーの種類が多い店や、修理が得意な店、買い物袋持参大歓迎の店、リサイクルショップなどの約70店が現在登録しています。

店の情報は「Rのお店ガイドブック」やあだち再生館ホームページで紹介しています。申・問先 II 普及啓発係

☎(3880) 5860

http://www4.ocn.ne.jp/~arc.org/

現在持っていないバイクや軽自動車の税金を払っていませんか

軽自動車税は、毎年4月1日現在、バイクや軽自動車などの所有者が支払う税金です。次に該当する方は廃車手続きをして

ください。手続きをしないと16年度の税金が掛かります。対象 II 盗難にあつて見つからない(警察に盗難届を出していても廃車届は必要です) / 届け出をしないで譲ったり、売ったりした / 解体したが登録したままになっている 問先 II 表1

☎(3880) 5385

表1 軽自動車税問い合わせ先一覧

軽自動車の種別	問先
原動機付自転車(125cc以下)	区・軽自動車税係 ☎3880-5848
軽四輪自動車(660cc以下)	軽自動車検査協会 東京主管事務所足立支所 ☎3897-5675 テレホンサービス ☎3472-5551
軽二輪(125cc超～250cc以下) 二輪小型自動車(250cc超)	東京運輸支局足立自動車検査登録事務所 ☎3884-1511 テレホンサービス ☎5686-0123

表2 16年区議会第1回定例会日程

月日	時間	会議名
2/23	午後1時～	本会議
24	午後1時～	本会議
25	午後1時～	本会議
26	午前10時～	総務委員会
27	午前10時～	区民環境委員会
3/1	午前10時～	産業経済委員会
2	午前10時～	議会運営委員会
	午後1時～	本会議
3	午前9時30分～	予算特別委員会
	午後1時～	予算特別委員会
4・5	午前10時～	予算特別委員会
	午後1時～	予算特別委員会
9～11	午前10時～	予算特別委員会
	午後1時～	予算特別委員会
12	午前10時～	厚生委員会
15	午前10時～	文教委員会
16	午前10時～	建設委員会
17	午前10時～	公共財産等活用調査特別委員会
	午後1時30分～	交通網・都市基盤整備調査特別委員会
18	午前10時～	危機管理対策調査特別委員会
22	午前10時～	議会運営委員会
23	午後1時～	本会議

※日程は予告なく変更する場合があります。お問い合わせください

16年区議会第1回定例会日程

区議会第1回定例会を開会します。本会議は公開しています。傍聴人が定員を超えた場合は抽選(開会予定の1時間前から整理券を発行し、30分前に抽選)となります。日程等 II 表2

問先 II 区議会事務局

☎(3880) 5995

4月1日から米穀取扱事業者が「届出制」になります

米穀を販売するには、都への登録が必要でしたが、食糧法改正により4月1日から国(農政局)または農政事務所へ届出をするようになります。 ※現在、登録している方は、届け出

区・消費者センター

☎(3880) 5385

問先 II 東京農政事務所消費拡大係

☎(3214) 7313

都・生活文化局米穀係

☎(5388) 3083

催し物ガイド

三世交代交流千住あそびまつり

日時 II 2月15日(日)、正午～午後3時 場所 II 千住公園 ※雨天時は千住児童館老人館 内容 II 大型紙相撲 / 千寿かるた / ベーゴマ / 竹馬ほか 申込 II 当日直接会場へ 問先 II 千住児童館老人館

☎(3882) 2765

みんなで遊ぼう

日時 II 2月28日(土)、午後1時30分 対象 II 幼児～大人 ※幼児は保護者同伴 内容 II パルーン飛ばし / 一芸大会 申込 II 当日直接会場へ 場・問先 II 西保木問児童館

☎(3884) 1114

★着順とあるものは2月12日から受け付け

文化財「五兵衛新田の19日」

綾瀬にあった新選組の五兵衛新田屯所の資料を特設コーナーで展示しています。

日時 3月21日(日)まで、午前9時～午後5時(月曜休館、月曜が祝日の場合は翌日休館)

作文コンクール発表会

「ぼく、わたしのエゴライフ体験」レジ袋について考える

レジ袋についての意見やマイバッグ持参をテーマに、区内在住の小学4～6年生から作文を募集しました。

早春梅の古都鎌倉を満喫バスツアー

日時 3月4日(木)、午前7時50分 集合場所 区役所正面入口

オーストラリアの音楽とワインの夕べ

区と姉妹都市提携を結んでいるオーストラリアの伝統楽器

分譲マンション生活にかかわるトラブル解決学習会

分譲マンション生活では、様々なトラブルに対して、居住者



観光協会では、足立の魅力を再発見出来る様々な事業を行っています。

ツアーでは、施設を見学するだけでなく、農作物の収穫体験なども楽しむことが出来ます。

「デザインリドゥ」の奏でる音楽を聞きながら、オーストラリア産のワインを味わう夕べは、日本にいながら、オーストラリアを体感出来る絶好の機会です。

日時 2月24日(火)、午後6時30分～8時 場所 Ⅱベルモン

ト公園陳列館 費用 Ⅱ区民交流協会会員：500円 Ⅲ一般：千円

定員 Ⅱ25人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、会員・会員家族一般の別、「鎌倉ツアー希望」を明記 ※ハガキ1枚で4人まで申し込み可。返信ハガキの表に代表者の住所、氏名を必ず記入。当選者には後日連絡 期限 Ⅱ2月16日必着 申・問先 Ⅱ区・区民交流協会(経済観光課内) 〒120-8510 中央本町1-17-1

日時 3月4日(木)、午前7時50分 集合場所 区役所正面入口

対象 Ⅱ区内在住の方および観光協会会員とその家族 内容 Ⅱ鶴岡八幡宮、長谷寺、東慶寺の観光ほか 定員 Ⅱ90人(抽選) 費用 Ⅱ区民交流協会会員：3千900円 Ⅲ会員家族：4千400円 Ⅳ一般：4千900円 ※昼食・保険代含む。一部拝観料別。当選者には

私たちが社会には同和問題や児童虐待、外国人に対する偏見など、様々な矛盾や不合理があります。暮らしを見つめ直し、人権問題の解決に向けて、一緒に考えてみませんか。

日時 2月24日(火)、午後2時～4時30分 場所 Ⅱ区役所庁舎ホール

内容 Ⅱ講演「個人の時代における人権を考える」/映画「ラブレター」 講師 Ⅱ笹川孝一氏(法政大学キャリアデザイン学部)

申・問先 Ⅱ電話またはファクス 申・問先 Ⅱ生涯学習課社会教育 Ⅲ(3880) 5988 ⅣFAX (3880) 5606

分譲マンション生活では、様々なトラブルに対して、居住者

内の名所がたくさん映し出されています。皆さんも、入選作品を見て、足立の名所をたんに能くみてはいかがですか。

観光協会では、今後も、楽しみながら、区の魅力を感じられる事業を計画していきます。

皆さんも身近なところから「ふるさと足立」の魅力を見つけてみませんか。問先 Ⅱ区観光協会(経済観光課内) Ⅲ(3880) 5853

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

掲示板

使用者実務セミナー

日時 2月25日(水)・26日(木)、午後2時～4時 場所 Ⅱビルメン

テナンス会館(荒川区西日暮里5-12-15) 対象 Ⅱ都内在住・在勤の使用者・人事労務担当者

内容 Ⅱ労働時間管理 定員 Ⅱ100人(先着順) 申込 Ⅱ電話またはファクス 申・問先 Ⅱ都・王子

労政事務所 Ⅲ(3900) 0117 ⅣFAX (3906) 2036

◆インターネット水道モニター募集(選考)

対象 Ⅱ20歳以上で、都営水道を使用している地域に在住の方(都区市町の公務員を除く)

内容 Ⅱアンケートへの回答(年

6回程度) / モニター会議への参加 / 施設見学会ほか 謝礼 Ⅱ回答1回につき500円分の図書券 定員 Ⅱ500人 期限 Ⅱ2月29日

※申込方法など、くわしくは水道局ホームページをご覧ください

申・問先 Ⅱ都・水道局広報課 Ⅲ(5320) 6327 Ⅳhttp://www.waterworks.metro.tokyo.jp/

◆インターネット下水道モニター募集(抽選)

対象 Ⅱ20歳以上の都民(公務員、下水道モニター経験者を除く)

内容 Ⅱアンケートへの回答(年

9回)、施設見学会ほか 謝礼 Ⅱ回答回数により、年間最高2千円分の図書券など 定員 Ⅱ千人 期限 Ⅱ2月29日 ※申込方法など、くわしくは下水道局ホームページをご覧ください

申・問先 Ⅱ都・立尾戸技術専門校開発係 Ⅲ(3683) 0341 ⅣFAX (3684) 6076

先 Ⅱ都・下水道局広報サービス課 Ⅲ(5320) 6511 Ⅳhttp://www.gesui.metro.tokyo.jp/

◆成年後見・遺言無料相談会

日時 2月27日(金)、午前9時～午後4時 定員 Ⅱ10人(先着順)

申込 Ⅱ2月10日から電話受け付け(土・日・祝日を除く) 場所 Ⅱ申・問先 Ⅱ権利擁護センターあだち Ⅲ(5681) 3379

◆講演会「ビジネスチャンスにつながるホームページのあり方」

日時 3月5日(金)、午後2時～4時 定員 Ⅱ80人(先着順) 申込 Ⅱ電話またはファクス 期限 Ⅱ2月27日 場所 Ⅱ申・問先 Ⅱ都

別や格差の解消など男女共同参画社会の実現を目的とするもの

※1講座3回以内。趣味、教養、レクリエーションなどの内容は除く

開催時期 Ⅱ8月～17年1月 ※日程などは、採用企画決定後に行う各グループと男女参画プラザの企画会議で決定

申込用紙は男女参画プラザで配布 期限 Ⅱ4月12日 場所 Ⅱ申・問先 Ⅱ男女参画プラザ Ⅲ(3880) 5222

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

日時 3月5日(金)・12日(金)、午後3時～5時 場所 Ⅱ学びびア

対象 Ⅱ区内在住・在勤で60歳以上の方 内容 Ⅱ江戸四宿と五街道の歴史 講師 Ⅱ波多野純氏(日本工業大学教授) 定員 Ⅱ70人(抽選) 申込 Ⅱ往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「あだち大学実践講座希望」を明記 期限 Ⅱ2月20日 消印有効 申・問先 Ⅱ千住児童館老人館 〒120-0041 千住元町34-1 Ⅲ(3882) 2765

映像広報 制作だより

「あだち60景」をはじめ、区内の様々な場所を描いている足立区出身の画家・永沢まことさん。最近では世界へ活躍の舞台を広げ、その独創的なスケッチで多くの人を魅了しています。

今回、番組では、永沢まことさんが「あだち60景」を描いた作品を紹介し、描かれた場所に出向いて、味わいのあるまちを巡っていきます。

普段何気なく見ているまち並みも、絵をとおして見ると新たな発見があります。番組を見た後、新しい「あだち」を見つけに区内を探訪してみませんか。 <<広報課>>

「情報キャッチ 好きです。あだち」放送予定 足立コミュニティチャンネル(ケーブルテレビ足立9CH)

Table with 2 columns: 放送日 (2/16~22) and 特集内容 (絵で見るあだち・再発見)

※1日3回放送(午前9時30分、午後0時30分、午後9時30分)

~もう一度考えてみましょう~ 道路の正しい使い方

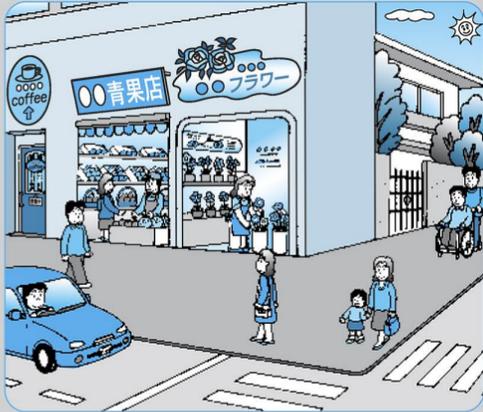
区では、パトロールや皆さんからの通報により、区が管理している道路上の違法・不当な使用、その他の行為に対して是正を求めています。

道路は、「他人の共同使用を妨げない限度で」使用出来ます。

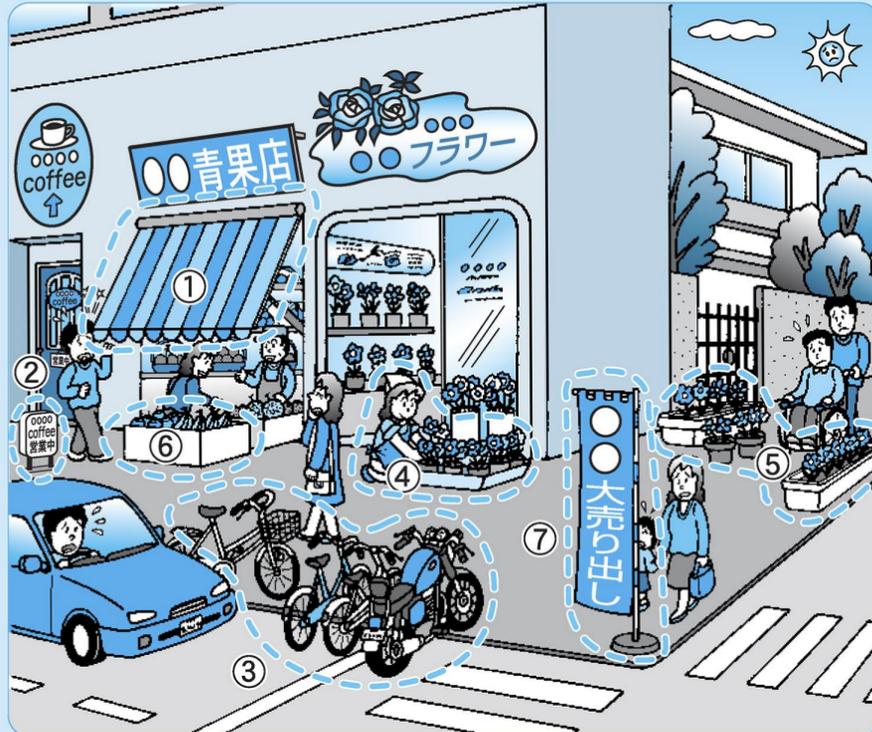
もし、そのルールが守られなかったらどうなるでしょう。たちまち交通に支障が起こり、皆さんの社会生活にも影響が出てしまいます。

AとBのまちの様子を比べ、道路の正しい使い方をもう一度考えてみてください。

A 「みんなが安心して歩けるように、まずは自分がみんなの手本になろう」と公共の利益を尊重し、道路の不正使用をしていません。



B 「自分だけが守るのは割に合わない。みんなが守るならば」と個人的な権利ばかり主張して、道路の不正使用を続けています。



① 日よけ

日よけを道路上に設置する場合は、一定の基準のもと、許可が必要です。基準外の日よけにぶつかってけがをした歩行者から賠償責任を問われたお店もあります。

② 置き看板

道路上には置き看板を設置出来ません。通行するすべての方の迷惑となるので、敷地内に設置してください。

③ 自転車・バイクの放置

自転車・バイクの道路上への放置は通行の妨げになるばかりでなく、救急車や消防車などの緊急活動を妨げることにもつながります。

④ 路上作業

道路上での作業は、通行する方の迷惑になるだけでなく、作業をしている人も危険です。

⑤ 植木鉢

植木鉢などを道路上に置くことは出来ません。歩道の幅が狭くなり、通行の妨げになります。

⑥ 商品突き出し

商品や商品台を道路上に置くことは出来ません。車道に出た歩行者やお客さんが車との接触事故の危険にさらされます。歩道にダンボールを置いていたために小学生が転倒し、それが原因で車にひかれて死亡したという事故も起こっています。

⑦ のぼり旗

のぼり旗を道路上に設置すると、視界が遮られ安全に通行出来ません。

道路はみんなのもので。広くきれいに使いましょう。

「道路の正しい使い方」に関するお問い合わせは、交通安全対策課監察係へ ☎ 3880-5265



スケッチあだち

まちの情報・話題をお待ちしています。 問先=広報係 ☎3880-5815

足立区で 買おう 食べよう 頼もう

地域の活力は まちのにぎわいから
あなたの消費が まちのにぎわいを育てます
《産業振興課》

子育てから買い物まで お得がいっぱい 東和銀座商店街振興組合

1月23日、東和銀座商店街振興組合が、「地域づくり総務大臣表彰活力あるまちづくり部門」で表彰されました。

地域の子どもたちを地域で守り育てようと、商店街では15年1月に空き店舗を活用し、商店街で運営する「アモール学童クラブ」を開設。商店街や地域の皆さんに見守られ、安心してのびのびと遊ぶ子どもたちの姿が見られるようになりました。また、学童クラブが出来たことで、これまで商店街に足を運ぶことが少なかった方も訪れ、商店街が活性化されることも期待されています。



▲「ぼくたちにもやらせて」
ここでもパソコンは大人気



麻生総務大臣から表彰
を受けました

入学シーズンを前に ランドセルづくりで大忙し



▲お気に入りのランドセル見つかったかな



▲この工房では、年間1,200~1,300個のランドセルが作られます

ランドセルづくりの最も忙しい時期は、1・2月。区内のランドセル製造業者を訪れた日も、10人ほどの職人が一つひとつの工程作業を愛情込めて行っていました。

お母さんに連れられた子どもたちはランドセルを背負うと、入学式が待ちきれないのか、大はしゃぎ。

4月になれば、愛情がたっぷり詰まった真新しいランドセルを背負った子どもたちの初々しい姿が見られます。

新1年生になる皆さん、そんなランドセルを大切にしてください。

※区内の新1年生：約5千700人
(2月現在)